

令和5年11月24日
【内閣府、農林水産省】

【概要書】

一般財団法人肥料経済研究所が実施した令和4年度安定供給確保支援法人基金(肥料原料備蓄対策事業基金)に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣及び農林水産大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

<<報告書の概要>>

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(令和4年法律第43号)第34条第9項の規定に基づき、一般財団法人肥料経済研究所令和4年度安定供給確保支援法人基金(肥料原料備蓄対策事業基金)に係る業務に関する報告書を、内閣総理大臣及び農林水産大臣の意見を付して国会へ報告するものである。

(1) 肥料経済研究所の令和4年度の業務報告書

令和4年度の業務内容として、交付された約160億円全額についての基金造成、業務の適切な執行、基金の適切な管理体制・関係規程等を整備した旨の報告。

(2) 報告書に付する内閣総理大臣及び農林水産大臣の意見

肥料経済研究所から提出された報告書に関し、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる旨の意見。

連絡先は省略。